



平成22年3月23日

千葉市教育委員会
教育長 志村 修 様

高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会
会長 篠塚 勲
副会長 大久保 風
副会長 池田 謙司

高浜第二小学校と高浜第三小学校との 統合に関する要望書

日頃より、高洲・高浜地区の子どもたちのためにご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、昨年9月9日に提出いたしました「高洲第一小学校と高洲第二小学校との統合に関する要望書」につきましては、その内容を尊重し市として決定していただき、誠にありがとうございました。

本協議会では、引き続き、高浜地域の小学校の適正配置について検討を行い、第16回協議会において、高浜にある小学校3校のうち、高浜第二小学校と高浜第三小学校とを統合すべきとの結論に至りました。具体的には、下記のとおり要望いたしますので、取り計らいくださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、将来跡施設となる高浜第二小学校の活用に関する要望事項については、今後、本協議会において集約を行い、別途「跡施設活用に関する要望書」として取りまとめ、あらためて提出いたします。

記



1 高浜第二小学校と高浜第三小学校の統合に伴う事項

(1) 統合時期

平成24年4月に新設校として開校すること。

(2) 統合場所

新設校（統合校）は、現高浜第三小学校の位置とすること。なお、高浜第三小学校の改修工事の間は、現高浜第二小学校を仮校舎として使用すること。

(3) 統合に伴う通学区域の取扱い

ア 新設校（統合校）の中学校区は高浜中学校となるが、現高浜第二小学校区内から通学する子どもについては、希望をすれば、従来どおり磯辺第二中学校（又は磯辺地区の統合中学校）への進学を承認すること。

イ 高浜6丁目について、統合を機に、磯辺第三小学校に通学区域を変更すること。

2 統合校の教育環境整備

(1) 校舎は大規模改修を基本としたリニューアルを実施し、施設・設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を行うこと。また、子どもたちの出来るだけ早い使用が可能となるよう計画を進めること。

(2) 県へ教員の統合増置要望を行うとともに、統合に伴う非常勤教員・スクールカウンセラー及びスクールガードアドバイザーは、基準にそって適切に配置すること。

(3) その他「千葉市学校適正配置実施方針」で規定した「統合に伴う教育環境整備」を適切に実施すること。

3 特別支援学級等の設置

統合校には特別支援学級を設置するとともに、現在高浜第二小学校に設置されている通級指導教室は、統合校に引き続き設置すること。

4 新設校の開校準備

「千葉市学校適正配置実施方針」に基づき、平成22年度から統合準備会を設置し、平成24年度の新設校開校に向けた準備を進めること。また、校名については、公募等を含め地元の意見を最大限に尊重して決定すること。

5 跡施設の活用

「千葉市学校適正配置実施方針」に基づき、地元の要望に配慮し、有効活用を検討すること。